



2022年8月10日
株式会社 京都銀行

手形・小切手のご入金にかかるお取扱方法および関連する手数料の変更について

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、全国銀行協会では、2022年11月に電子交換所を設立することを決定し、電子交換所での手形・小切手の業務を開始する予定としております。(全国各地に設置されている現在の手形交換所は原則廃止となり、手形・小切手の交換決済は電子交換所で行われることとなります。)

これに伴い、弊行における手形・小切手のご入金にかかる取扱方法および関連する手数料を下記の通り変更させていただきますので、お知らせ致します。

記

1. 手形・小切手にかかる交換決済方法の変更について

現在、弊行では、お客さまよりご入金を依頼された手形・小切手について、各地の手形交換所を通じて交換決済を行っているため、手形・小切手の券面右上に記載されている支払地により、ご入金口座からの払戻し可能日・時刻が異なっております。

2022年11月に電子交換所が設立された後は、手形・小切手のイメージデータの送受信により交換決済を行う方法へと変更され、より早く、より安全な手形・小切手の決済が可能になるため、原則支払地にかかわらず、ご入金口座からの払戻し可能日・時刻が統一されることとなります。(詳細は後記の通りです。)

2. 手形・小切手のご入金にかかる取扱について

2022年11月2日以降、窓口にてご入金いただいた手形・小切手にかかる通帳の表示や預金口座からの払戻し可能時刻等は次の通りとなります。

変更前 (2022/11/1 まで)			変更後 (2022/11/2 以降)		
支払地	通帳表示	払戻し可能 予定時刻	支払地	通帳表示	払戻し可能 予定時刻
同一手形 交換所内	C	入金日の 翌々営業日 (午後2時)	同一手形 交換所内	C	入金日の 翌々営業日 (午後2時)
同一手形 交換所外	E、M	入金日の翌々々 営業日 (各通帳記載の時刻)	同一手形 交換所外		

※ ただし、電子交換所に参加しない一部の金融機関にかかる手形・小切手については、個別での取立による決済方法となるため、上記取扱の対象外となります。

3. 手形・小切手関連手数料の変更について

2022年11月1日（火）の受付分より、手数料を以下の通り変更いたします。

(1) 代金取立手数料

電子交換所の設立に伴い、手形・小切手の取扱区分を廃止し、一律の手数料へ改定いたします。

改定前（税込）		改定後（税込）	
同一手形交換地域内	220 円	代金取立手数料	440 円
同一手形交換地域外 （当行本支店あて）	440 円		
同一手形交換地域外 （他行あて）	880 円		

※店頭での入金扱いについては無料といたします。

(2) 手形・小切手発行手数料

	改定前（税込）	改定後（税込）
一般当座小切手（1冊・50枚）	1,100 円	2,200 円
パーソナルチェック（1冊・25枚）	550 円	1,100 円
自己宛小切手（1枚）	550 円	1,100 円
約束手形（1冊・50枚）	2,200 円	3,300 円
為替手形（1冊・50枚）	2,200 円	3,300 円

電子交換所設立に伴い、QRコード付きの手形・小切手用紙に変更いたします。（為替手形は対象外となります。）なお、すでにお持ちのQRコードの付いていない手形・小切手も引き続きご利用いただけます。

※10月28日（金）から10月31日（月）の期間に手形・小切手の発行をご依頼された場合、お渡しまでに通常より多くの日数がかかりますので、ご了承ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(3) 旅館券の取立手数料

代金取立手数料の改定に伴い、従来通りのサービスを今後も継続していくため、個別に手数料を設定いたします。

改定前	改定後（税込）
通常代金取立手数料	880 円

4. その他

当行では、手形・小切手をご利用中のお客様に、手形・小切手に代わる決済手段として、「インターネットE B」や「でんさい」のご利用を推奨しております。電子化による印紙税や紛失リスクの削減、決済・経理事務の効率化・ペーパーレス化に向け、この機会にお早めのお切替をご検討下さい。